

令和2年度大阪エコ農産物の残留農薬分析結果について（7月実施分）

大阪府環境農林水産部農政室推進課

1 目的

大阪エコ農産物の安全・安心の確保に向け、農薬の使用状況と残留農薬を調査し、生産者に対して農薬の適正使用の指導を行う。

2 分析期間

令和2年7月13日～7月15日

3 分析農薬の種類 50農薬

4 検査機関

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

5 分析結果

7種類の作物について、計9検体調査を行いました。
食品衛生法に基づく残留基準値を超える検体はありませんでした。

表 分析結果

作物の種類	エコ栽培基準 (農薬上限使用延成分回数)	分析 検体 数	農薬が検出 された検体 数	検出された農薬の成分名	残留濃度 (ppm)	残留 基準値 (ppm)
きゅうり (露地)	8 (栽培期間4カ月)	1	1	ジノテフラン(*)	0.03	2
こまつな (露地)	3	1	0	—	—	—
えだまめ (露地)	2	1	1	エトフェンプロックス(*)	0.26	3
トマト	14 (栽培期間9カ月)	2	0	—	—	—
しゅんぎく (施設)	3	1	1	ジノテフラン(*)	0.03	20
ずいき (さといも 葉柄)	2	2	検体a	クロルフェナピル(*)	0.02	5
			検体b	クロルフェナピル(*)	0.01	5
じゃがいも	0	1	0	—	—	—

*農薬取締法、食品衛生法、エコ農産物の栽培基準のいずれにおいても問題ありません。

きゅうり（露地）、しゅんぎく（施設）のジノテフラン、えだまめ（露地）のエトフェンプロックス、ずいき（さといも葉柄）のクロルフェナピルは各作物に登録があり、適正に使用されたものです。